

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年11月1日(2018.11.1)

【公表番号】特表2017-536737(P2017-536737A)

【公表日】平成29年12月7日(2017.12.7)

【年通号数】公開・登録公報2017-047

【出願番号】特願2017-518932(P2017-518932)

【国際特許分類】

H 04 N 21/431 (2011.01)

H 04 N 21/262 (2011.01)

H 04 N 21/482 (2011.01)

【F I】

H 04 N 21/431

H 04 N 21/262

H 04 N 21/482

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月19日(2018.9.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザプロファイルに従って少なくとも1つの放送コンテンツプロバイダおよび少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダから複数の時間帯中に利用可能なメディアアセットの推奨を提供することと、

表示のために第1の軸および第2の軸を有するグリッドを生成することであって、前記第1の軸が、前記推奨されるメディアアセットを識別するためのものであり、および前記第2の軸が、前記推奨されるメディアアセットが利用可能なそれぞれの時間を識別する、生成することと、

前記第1の軸に沿って、前記少なくとも1つの放送コンテンツプロバイダと、前記複数の時間帯からの第1の時間帯中に前記少なくとも1つの放送コンテンツプロバイダから利用可能な推奨されるメディアアセットとに関連する第1の情報を提供することと、

前記第1の軸に沿って、前記少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダと、前記複数の時間帯からの前記第1の時間帯中に前記少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダから利用可能な推奨されるメディアアセットとに関連する第2の情報を提供することと、

前記第1の軸に沿って、第2の少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダと、前記複数の時間帯からの第2の時間帯中に利用可能な前記第2の少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダからの推奨されるメディアアセットとを提供することと、を含み、

前記第2の少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダが、前記第2の時間帯中に利用可能な前記推奨されるメディアアセットのランキングに従った順番で表示される、方法。

【請求項2】

前記少なくとも1つの放送コンテンツプロバイダが、前記第1の時間帯中に利用可能な前記推奨されるメディアアセットのランキングに従った順番で表示される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1の時間帯中に表示される前記少なくとも1つの放送コンテンツプロバイダの数

が事前に決定される、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記第 1 のグリッドに沿って、第 2 の少なくとも 1 つの放送コンテンツプロバイダと、前記複数の時間帯からの第 2 の時間帯中に利用可能な前記第 2 の少なくとも 1 つの放送コンテンツプロバイダからの推奨されるメディアアセットとを提供することをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記少なくとも 1 つの放送コンテンツプロバイダと前記第 2 の少なくとも 1 つの放送コンテンツプロバイダとが異なる、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記第 2 の少なくとも 1 つの放送コンテンツプロバイダが、前記第 2 の時間帯中に利用可能な前記推奨されるメディアアセットのランキングに従った順番で表示される、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 7】

前記第 2 の時間帯中に表示される前記第 2 の少なくとも 1 つの放送コンテンツプロバイダの数が事前に決定され、かつ前記第 1 の時間帯中に表示される前記少なくとも 1 つの放送コンテンツプロバイダの数と異なる、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 8】

前記少なくとも 1 つの特殊コンテンツプロバイダが、前記第 1 の時間帯中に利用可能な前記推奨されるメディアアセットのランキングに対応するランキングに従った順番で表示される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記第 1 の時間帯中に表示される前記少なくとも 1 つの特殊コンテンツプロバイダの数が事前に決定される、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記少なくとも 1 つの特殊コンテンツプロバイダと前記第 2 の少なくとも 1 つの特殊コンテンツプロバイダとが異なる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

前記第 2 の時間帯中に表示される前記第 2 の少なくとも 1 つの特殊コンテンツプロバイダの数が事前に決定され、かつ前記第 1 の時間帯中に表示される前記少なくとも 1 つの特殊コンテンツプロバイダの数と異なる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

前記生成されたグリッドを表示することをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 13】

前記推奨されるメディアアセットに対応する情報をサーバから受信することをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 14】

プロセッサと、

前記プロセッサと結合されたメモリであって、命令を格納するメモリとを含む装置であって、前記命令が、実行されると、

ユーザプロファイルに従って少なくとも 1 つの放送コンテンツプロバイダおよび少なくとも 1 つの特殊コンテンツプロバイダから複数の時間帯中に利用可能なメディアアセットの推奨を提供する動作と、

表示のために第 1 の軸および第 2 の軸を有するグリッドを生成する動作であって、前記第 1 の軸が、前記推奨されるメディアアセットを識別するためのものであり、および前記第 2 の軸が、前記推奨されるメディアアセットが利用可能なそれぞれの時間を識別する、動作と、

前記第 1 の軸に沿って、前記少なくとも 1 つの放送コンテンツプロバイダと、前記複数の時間帯からの第 1 の時間帯中に前記少なくとも 1 つの放送コンテンツプロバイダから利用可能な推奨されるメディアアセットとに関連する第 1 の情報を提供する動作と、

前記第1の軸に沿って、前記少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダと、前記複数の時間帯からの前記第1の時間帯中に前記少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダから利用可能な推奨されるメディアアセットとに関連する第2の情報を提供する動作と、

前記第1の軸に沿って、第2の少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダと、前記複数の時間帯からの第2の時間帯中に利用可能な前記第2の少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダからの推奨されるメディアアセットとを提供する動作と
を実行する、装置。

【請求項15】

前記少なくとも1つの放送コンテンツプロバイダが、前記第1の時間帯中に利用可能な前記推奨されるメディアアセットのランキングに従った順番で表示される、請求項14に記載の装置。

【請求項16】

前記第1の時間帯中に表示される前記少なくとも1つの放送コンテンツプロバイダの数が事前に決定される、請求項15に記載の装置。

【請求項17】

前記プロセッサが、前記第1のグリッドに沿って、第2の少なくとも1つの放送コンテンツプロバイダと、前記複数の時間帯からの第2の時間帯中に利用可能な前記第2の少なくとも1つの放送コンテンツプロバイダからの推奨されるメディアアセットとを提供するようにさらにプログラムされる、請求項14に記載の装置。

【請求項18】

前記少なくとも1つの放送コンテンツプロバイダと前記第2の少なくとも1つの放送コンテンツプロバイダとが異なる、請求項17に記載の装置。

【請求項19】

前記第2の少なくとも1つの放送コンテンツプロバイダが、前記第2の時間帯中に利用可能な前記推奨されるメディアアセットのランキングに従った順番で表示される、請求項17に記載の装置。

【請求項20】

前記第2の時間帯中に表示される前記第2の少なくとも1つの放送コンテンツプロバイダの数が事前に決定され、かつ前記第1の時間帯中に表示される前記少なくとも1つの放送コンテンツプロバイダの数と異なる、請求項17に記載の装置。

【請求項21】

前記少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダが、前記第1の時間帯中に利用可能な前記推奨されるメディアアセットのランキングに対応するランキングに従った順番で表示される、請求項14に記載の装置。

【請求項22】

前記第1の時間帯中に表示される前記少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダの数が事前に決定される、請求項21に記載の装置。

【請求項23】

前記少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダと前記第2の少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダとが異なる、請求項14に記載の装置。

【請求項24】

前記第2の少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダが、前記第2の時間帯中に利用可能な前記推奨されるメディアアセットのランキングに従った順番で表示される、請求項14に記載の装置。

【請求項25】

前記第2の時間帯中に表示される前記第2の少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダの数が事前に決定され、かつ前記第1の時間帯中に表示される前記少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダの数と異なる、請求項14に記載の装置。

【請求項26】

前記プロセッサが、前記生成されたグリッドを表示するようにさらに構成された、請求

項14に記載の装置。

【請求項27】

前記プロセッサが、前記推奨されるメディアアセットに対応する情報をサーバから受信するようにさらに構成された、請求項16に記載の装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0100

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0100】

図14では、電子プログラムガイドグリッド(EPG)1400の例示的な表示が示されており、コンテンツプロバイダおよび推奨されるメディアアセットは、表示1200および1300に示されるものと異なる。この実施形態では、放送プロバイダおよび特殊コンテンツプロバイダの数が異なり、各プロバイダに対して以前に示される2の代わりに、各プロバイダに対して3である。加えて、この実施形態に示される特殊コンテンツプロバイダAMAZON、HULUおよびVUDUは、表示1200および1300に示される特殊コンテンツプロバイダと異なる。

上記実施形態の一部又は全部は、以下の付記のようにも記載されうるが、以下には限られない。

(付記1)

ユーザプロファイルに従って少なくとも1つの放送プロバイダおよび少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダから複数の時間帯中に利用可能なメディアアセットを推奨することと、

表示のために第1の軸および第2の軸を有するグリッドを生成することであって、前記第1の軸が、前記推奨されるメディアアセットを識別するためのものであり、および第2の軸が、前記推奨されるメディアアセットが利用可能なそれぞれの時間を識別する、生成することと、

前記第1の軸に沿って、前記少なくとも1つの放送コンテンツプロバイダと、前記複数の時間帯からの第1の時間帯中に前記少なくとも1つの放送コンテンツプロバイダから利用可能な推奨されるメディアアセットとに関連する第1の情報を提供することと、

前記第1の軸に沿って、前記少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダと、前記複数の時間帯からの前記第1の時間帯中に前記少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダから利用可能な推奨されるメディアアセットとに関連する第2の情報を提供することとを含む、方法。

(付記2)

前記少なくとも1つの放送コンテンツプロバイダが、前記第1の時間帯中に利用可能な前記推奨されるメディアアセットのランキングに従った順番で表示される、付記1に記載の方法。

(付記3)

前記第1の時間帯中に表示される前記少なくとも1つの放送プロバイダの数が事前に決定される、付記2に記載の方法。

(付記4)

前記第1のグリッドに沿って、第2の少なくとも1つの放送プロバイダと、前記複数の時間帯からの第2の時間帯中に利用可能な前記第2の少なくとも1つの放送プロバイダからの推奨されるメディアアセットとを提供することをさらに含む、付記1に記載の方法。

(付記5)

前記少なくとも1つの放送プロバイダと前記第2の少なくとも1つの放送プロバイダとが異なる、付記4に記載の方法。

(付記6)

前記第2の少なくとも1つの放送コンテンツプロバイダが、前記第2の時間帯中に利用可能な前記推奨されるメディアアセットのランキングに従った順番で表示される、付記4に記載の方法。

(付記7)

前記第2の時間帯中に表示される前記第2の少なくとも1つの放送プロバイダの数が事前に決定され、かつ前記第1の時間帯中に表示される前記少なくとも1つの放送プロバイダの数と異なる、付記4に記載の方法。

(付記8)

前記少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダが、前記第1の時間帯中に利用可能な前記推奨されるメディアアセットのランキングに対応するランキングに従った順番で表示される、付記1に記載の方法。

(付記9)

前記第1の時間帯中に表示される前記少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダの数が事前に決定される、付記8に記載の方法。

(付記10)

前記第1のグリッドに沿って、第2の少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダと、前記複数の時間帯からの第2の時間帯中に利用可能な前記第2の少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダからの推奨されるメディアアセットとを提供することをさらに含む、付記1に記載の方法。

(付記11)

前記少なくとも1つの特殊プロバイダと前記第2の少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダとが異なる、付記10に記載の方法。

(付記12)

前記第2の少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダが、前記第2の時間帯中に利用可能な前記推奨されるメディアアセットのランキングに従った順番で表示される、付記10に記載の方法。

(付記13)

前記第2の時間帯中に表示される前記第2の少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダの数が事前に決定され、かつ前記第1の時間帯中に表示される前記少なくとも1つの特殊プロバイダの数と異なる、付記10に記載の方法。

(付記14)

前記生成されたグリッドを表示することをさらに含む、付記1に記載の方法。

(付記15)

前記推奨されるメディアアセットに対応する情報をサーバから受信することをさらに含む、付記1に記載の方法。

(付記16)

プロセッサと、

前記プロセッサと結合されたメモリであって、命令を格納するためのメモリとを含む装置であって、前記命令が、前記プロセッサによって実行されると、

ユーザプロファイルに従って少なくとも1つの放送プロバイダおよび少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダから複数の時間帯中に利用可能なメディアアセットを推奨する動作と、

表示のために第1の軸および第2の軸を有するグリッドを生成する動作であって、前記第1の軸が、前記推奨されるメディアアセットを識別するためのものであり、および第2の軸が、前記推奨されるメディアアセットが利用可能なそれぞれの時間を識別する、動作と、

前記第1の軸に沿って、前記少なくとも1つの放送コンテンツプロバイダと、前記複数の時間帯からの第1の時間帯中に前記少なくとも1つの放送コンテンツプロバイダから利用可能な推奨されるメディアアセットとに関連する第1の情報を提供する動作と、

前記第1の軸に沿って、前記少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダと、前記複数

の時間帯からの前記第1の時間帯中に前記少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダから利用可能な推奨されるメディアアセットとに関連する第2の情報を提供する動作とを実行する、装置。

(付記17)

前記少なくとも1つの放送コンテンツプロバイダが、前記第1の時間帯中に利用可能な前記推奨されるメディアアセットのランキングに従った順番で表示される、付記16に記載の装置。

(付記18)

前記第1の時間帯中に表示される前記少なくとも1つの放送プロバイダの数が事前に決定される、付記17に記載の装置。

(付記19)

前記プロセッサが、前記第1のグリッドに沿って、第2の少なくとも1つの放送プロバイダと、前記複数の時間帯からの第2の時間帯中に利用可能な前記第2の少なくとも1つの放送プロバイダからの推奨されるメディアアセットとを提供するようにさらにプログラムされる、付記16に記載の装置。

(付記20)

前記少なくとも1つの放送プロバイダと前記第2の少なくとも1つの放送プロバイダとが異なる、付記19に記載の装置。

(付記21)

前記第2の少なくとも1つの放送コンテンツプロバイダが、前記第2の時間帯中に利用可能な前記推奨されるメディアアセットのランキングに従った順番で表示される、付記19に記載の装置。

(付記22)

前記第2の時間帯中に表示される前記第2の少なくとも1つの放送プロバイダの数が事前に決定され、かつ前記第1の時間帯中に表示される前記少なくとも1つの放送プロバイダの数と異なる、付記19に記載の装置。

(付記23)

前記少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダが、前記第1の時間帯中に利用可能な前記推奨されるメディアアセットのランキングに対応するランキングに従った順番で表示される、付記16に記載の装置。

(付記24)

前記第1の時間帯中に表示される前記少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダの数が事前に決定される、付記23に記載の装置。

(付記25)

前記プロセッサが、前記第1のグリッドに沿って、第2の少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダと、前記複数の時間帯からの第2の時間帯中に利用可能な前記第2の少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダからの推奨されるメディアアセットとを提供するようにさらにプログラムされる、付記16に記載の装置。

(付記26)

前記少なくとも1つの特殊プロバイダと前記第2の少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダとが異なる、付記25に記載の装置。

(付記27)

前記第2の少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダが、前記第2の時間帯中に利用可能な前記推奨されるメディアアセットのランキングに従った順番で表示される、付記25に記載の装置。

(付記28)

前記第2の時間帯中に表示される前記第2の少なくとも1つの特殊コンテンツプロバイダの数が事前に決定され、かつ前記第1の時間帯中に表示される前記少なくとも1つの特殊プロバイダの数と異なる、付記25に記載の装置。

(付記29)

前記プロセッサが、前記生成されたグリッドを表示するようにさらにプログラムされる、付記16に記載の装置。

(付記30)

前記プロセッサが、前記推奨されるメディアアセットに対応する情報をサーバから受信するようにさらにプログラムされる、付記16に記載の方法。